

社会福祉法人みどり会 行動計画

平成 25 年 12 月 1 日

職員がその能力を發揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 . 計画期間 平成 25 年 12 月 1 日～平成 27 年 11 月 30 日までの 2 年間

2 . 内容

目標 1 : 育児、介護法による育児休業、介護休業その他の諸制度の職員への情報提供や周知を行う。

[対策]

平成 25 年 12 月～ 育児、介護に関する諸制度等の情報収集を行う。
平成 26 年 4 月～ 収集した情報を職員に提供し、周知徹底を図る。

目標 2 : 育児、介護休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

[対策]

平成 26 年 4 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握を行う。
平成 26 年 8 月～ 研修内容の検討を行う。
平成 26 年 10 月～ 管理職研修を行う。

以上